

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,794,856	2,627,415	638,703	1,052,013	2,565,017
経常利益又は経常損失() (千円)	1,011,627	390,385	299,527	111,488	1,190,927
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	1,047,893	480,017	300,686	140,874	1,242,091
純資産額(千円)	-	-	1,669,789	1,233,735	1,493,011
総資産額(千円)	-	-	3,267,656	3,362,157	3,196,378
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,163.09	785.49	1,015.11
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	838.42	359.00	225.61	105.36	977.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	105.18	-
自己資本比率(%)	-	-	47.5	31.2	42.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	892,734	18,487	-	-	923,187
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	560,193	135,534	-	-	216,094
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,963,145	1,464	-	-	1,989,941
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	-	928,111	1,146,132	1,269,291
従業員数(人)	-	-	125	82	127

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 第14期第3四半期連結累計期間、第15期第3四半期連結累計期間、第14期第3四半期連結会計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」という）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	82(3)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイト、業務委託社員（一部を除く））は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 従業員数が当第3四半期連結会計期間において45名減少しているのは、主に平成22年10月に実施した当社グループの事業（日本事業及び米国事業）の再構築によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	66(0)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイト、業務委託社員（一部を除く））は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しています。
2. 従業員数が当第3四半期会計期間において33名減少しているのは、主に平成22年10月に実施した当社の事業（日本事業）の再構築によるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2)仕入実績

当社グループの当第3四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、セグメントについては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本事業(千円)	444,227	-
米国事業(千円)	45,412	-
合計(千円)	489,640	-

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3)受注実績

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短いため受注残高は常に僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

(4)販売実績

当社グループの当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
日本事業(千円)	1,040,958	-
米国事業(千円)	79,575	-
合計(千円)	1,120,533	-

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社シネックス	105,282	16.5	175,933	15.7
ダイワボウ情報システム 株式会社	24,778	3.9	114,304	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

4. 販売実績は、出荷金額に基づいています。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

連結経営成績の状況

当社は、2005年4月の上場後、世界初の携帯電話網開放を目指して取り組み、2009年3月ようやく株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「ドコモ」という）との相互接続を実現しました。当社は、平成21年3月期までは相互接続の実現に経営資源を注力したことにより純損失が継続し、平成22年3月期においても法人向けサービスの不振により純損失となったことから、4期連続の赤字となっていました。今般、当第3四半期連結会計期間（以下、「当四半期」という）において、黒字転換を達成しました。相互接続の実現には想定以上の長期間を要しましたが、相互接続実現後はわずか21ヶ月、7四半期目で黒字転換することができ、当社が切り開いてきた新たなモバイル事業モデルの収益性を示すことができました。

平成22年3月期四半期連結業績推移

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	前四半期比	
				前四半期	比
販売高	827	955	1,120	164	17.2%
売上高	731	843	1,052	208	24.7%
営業利益	175	147	156	303	-
経常利益	263	238	111	349	-
当期純利益	269	351	140	492	-
EBITDA（注）	78	35	247	211	595.3%

当社グループの当四半期の売上高は前年同四半期比64.7%増、第2四半期比24.7%増の1,052百万円となりました。これは、主として、当連結会計年度よりコンシューマ市場向けに投入したSIM製品の販売が順調なことによるものです。

いよいよ再来月2011年4月に迎えるSIMロック解除への流れを受け、SIMのみの提供を行っている唯一の事業者としての当社の認知度は着実に上がってきています。しかも、当社のサービスは、携帯網としては他社と比較し圧倒的に優れているドコモの第3世代携帯電話（3G）網を利用しつつ、利用者にとっては大幅な費用削減につながるため、当社のSIM製品への需要は拡大の一途をたどっています。

当社は、2010年4月からコンシューマ市場に集中する取組みを行っていますが、当四半期末までは、まずはコア・ユーザ、つまりモバイルを熟知するユーザにおける地歩固めを戦略の柱としてサービス展開を行ってきました。SIMのみをパッケージした製品の発売、モバイルWiFiルータの発売、SIMフリーiPhone用プラチナサービスの発売等がこの具体的施策です。

そして2011年は、コア・ユーザの外側にいるトレンド・ユーザに、分かりやすい製品・サービスを提案し、当四半期まで7四半期連続増収を続けてきた勢いをさらに加速させる計画です。そのために打ち出したのが、2010年12月末に発売した最小・最安スマートフォン、IDEOSであり、また1月28日より開始した050番号で発信できる世界初のモバイルIPフォン・サービスです。IDEOSの売上高及び利益への貢献は、第4四半期以降に本格化しますが、トータルコストで「携帯電話よりも安いスマートフォン」というコンセプトへの市場の反応には、まだ初期段階とはいえ確かな手応えを感じています。

SIMロック解除という大きな規制緩和は、メーカーや通信事業者だけでなく、販売面に携わる業界にも激震を起こすことになりそうです。海外及び国内のメーカーからSIMロックフリー製品が市場投入され、これらと当社のSIMとを組み合わせれば、これまでは存在しなかった、あるいは考えられなかった製品・サービスの提供が可能になるという事実を、顧客基盤、販売基盤を有する企業が明確に認識し始めています。このような販売会社の動きは、上述したとおりの分かりやすい製品・サービスの提供と相まって、当社事業の成長の原動力になっていくものです。

当社グループの売上原価率は、当四半期において66.4%、また差引売上総利益率は40.3%となりました。当社の売上原価は、日米4カ所のデータセンター設備の減価償却費及び運用費といった固定費が占める比率が高いことや、ドコモから借用しているネットワーク費用がドコモの原価ベースでの調達となっており、売上原価に占める比率は高くないこと等から、売上高が成長していくと急速に利益率が改善、向上していく事業モデルとなっており、当四半期はそれを実証した形となりました。

なお、キャッシュベースの営業損益を示す指標である連結EBITDA（注）の推移も堅調です。米国事業の損失を吸収した上で、当四半期として247百万円の黒字となりました。当第3四半期連結累計期間でも、連結EBITDAは204百万円となり、資金面での基盤も大幅に強化されました。

(注)「EBITDA」は「Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization」の略で、キャッシュベースに近い営業損益の指標です。当社では以下の算式で計算しています。

EBITDA = 販売ベースの売上に基づく利益繰延・前受収益効果除去後の営業利益 + 減価償却費 + 移動端末機器除却費 + ストックオプション労務費用 + 貸倒引当金繰入額

資産、負債及び純資産の状況

当四半期は、コンシューマ向けS I M製品群の販売が順調に伸長した結果、販売高は1,120百万円に達しました。これに伴い、売掛金は前期末比422百万円増の823百万円、総資産は前期末比165百万円増の3,362百万円となりました。

なお、現金及び現金同等物は、当四半期の販売が順調に伸長した結果、前四半期末比27百万円増の1,146百万円となりました。

また、当社のS I M製品群のうち、6ヶ月及び12ヶ月パッケージ等については、当該期間にわたって按分売上計上をすることにより、販売高のうち売上高に計上されていない金額を前受収益として流動負債に計上していますが、販売高の順調な増加を反映し、この前受収益が前期末比276百万円増の280百万円となりました。また同様に、事業規模の拡大に伴い、買掛金も前期末比292百万円増の448百万円となりました。これらに加え、第2四半期に計上した事業再構築引当金について、今後発生する損失見込額を再度見積もった結果、引当過剰な残高22百万円を戻し入れたため、負債合計は2,128百万円となりました。

純資産は、前期末比259百万円減の1,233百万円となり、自己資本比率31.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期における現金及び現金同等物は、販売が順調に伸長し、それに伴う仕入高も増加したものの、前四半期末比27百万円増の1,146百万円となりました。当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

コンシューマ市場向け製品・サービスの販売が順調であり、費用抑制・削減施策も奏功し、税金等調整前四半期純利益は147百万円となりましたが、販売高増による売上債権の増加などにより38百万円の収入（前年同四半期は301百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

サービス開発に伴う技術開発投資などにより22百万円の支出（前年同四半期は57百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

銀行からの借入やリース債務の支払いにより13百万円の収入（前年同四半期は5百万円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当四半期における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、28百万円です。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当四半期において、前連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,350,000
計	4,350,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,337,240	1,337,660	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	当社は単元株 制度は採用し ていません。
計	1,337,240	1,337,660	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権(ストックオプション)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)	
区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	118(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,770
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,334(注4)
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第6回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	359（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,795
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,334（注4）
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第7回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	1,904（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,520
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,334（注4）
新株予約権の行使期間	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第8回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	2,462（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,310
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,600（注5）
新株予約権の行使期間	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,600 資本組入額 17,800
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成17年5月25日取締役会決議及び平成17年6月29日第9回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成18年5月25日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	1,566（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,830
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,860（注5）
新株予約権の行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,413 資本組入額 7,707
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成19年5月17日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	1,971（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,855
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,642（注5）
新株予約権の行使期間	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,981 資本組入額 3,491
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成19年5月17日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成20年5月16日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	3,327（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,635
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,540（注5）
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成25年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 24,813 資本組入額 12,407
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成20年5月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成21年5月14日及び平成21年5月25日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	9,730（注3）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,730
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,880（注5）
新株予約権の行使期間	平成21年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 27,397 資本組入額 13,699
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成21年5月14日取締役会決議及び平成21年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成22年5月13日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	15,785（注3）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,785
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,310（注5）
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成27年7月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,775 資本組入額 4,888
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成22年5月13日取締役会決議取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は15株とする（平成15年1月15日付の1株を3株に分割する株

式分割及び平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による）。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は5株とする（平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による）。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、同法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。）

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行している新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,125
新株予約権の行使時の払込金額（円）	76,424
新株予約権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 76,424 資本組入額 38,212
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成13年6月13日取締役会決議及び平成13年6月29日第5回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権付社債（第三者割当）

取締役会の決議日（平成19年12月6日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	400,000
新株予約権の数（個）	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000（注2）
新株予約権の行使期間	自平成19年12月21日 至平成27年12月20日（注4）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成20年5月12日）	
区分	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権付社債の残高（千円）	400,000
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40,000（注2）
新株予約権の行使期間	自平成20年5月27日 至平成28年5月26日（注4）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 40,000 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権の行使請求により当社が発行する株式数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）で除した数とする。

2．本新株予約権付社債の発行後、株式分割等により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株あたりの時価}} \times \text{1株あたりの発行処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3．会社計算規則第17条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

4．平成22年9月27日の取締役会において、新株予約権の行使期間を5年間延長する旨を決議し、本新株予約権付社債の社債権者との間で、同内容の変更契約を締結している。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	1,337,240	-	3,831,102	-	2,221,929

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確定できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,337,090	1,337,090	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,337,240	-	-
総株主の議決権	-	1,337,090	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井 六丁目25番3号	150	-	150	0.01
計	-	150	-	150	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	12,960	10,560	8,760	8,620	9,200	7,260	6,340	5,560	13,300
最低(円)	10,020	7,430	5,800	6,110	6,720	6,280	4,145	3,805	4,860

(注) 最高・最低株価は平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレス(グロス)におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (代表取締役)	C F O	C O O	福田 尚久	2010年11月4日

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までに、以下のとおり執行役員の退任があります。

新職名	旧職名	氏名	退任年月日
-	C C T Inc. 社長	ポール・ロイヤー (Paul Royer)	2010年9月10日
トレジャラー	トレジャラー C o - C F O	澤 昭彦	2010年10月4日

なお、澤昭彦は、執行役員は退任しましたが、引き続きトレジャラーとして職務にあたっています。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	940,312	1,047,887
売掛金	823,259	400,323
有価証券	205,819	221,404
商品	206,038	211,983
貯蔵品	10,999	7,499
未収入金	61,740	58,893
その他	28,619	54,537
貸倒引当金	11,436	1,149
流動資産合計	2,265,353	2,001,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,415	46,759
減価償却累計額	29,025	26,684
建物(純額)	17,389	20,074
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	9,341	9,186
車両運搬具(純額)	461	617
工具、器具及び備品	511,020	515,937
減価償却累計額	425,173	417,372
工具、器具及び備品(純額)	85,846	98,565
移動端末機器	758	3,211
減価償却累計額	313	2,535
移動端末機器(純額)	444	676
リース資産	112,800	112,800
減価償却累計額	45,494	29,962
リース資産(純額)	67,305	82,837
有形固定資産合計	171,447	202,770
無形固定資産		
商標権	3,098	2,629
特許権	1,314	1,638
電話加入権	1,345	1,294
ソフトウェア	542,452	613,397
ソフトウェア仮勘定	312,190	314,178
無形固定資産合計	860,401	933,138
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	-
敷金及び保証金	54,145	58,278
その他	810	810
投資その他の資産合計	64,955	59,088
固定資産合計	1,096,804	1,194,998
資産合計	3,362,157	3,196,378

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	448,720	156,531
短期借入金	40,000	20,000
1年内償還予定の社債	-	400,000
未払金	91,360	85,655
リース債務	25,613	24,840
未払法人税等	8,046	14,981
前受収益	280,510	4,259
通信サービス繰延利益額	197,777	386,470
事業再構築引当金	15,995	-
訴訟損失引当金	32,700	32,700
その他	140,782	113,813
流動負債合計	1,281,506	1,239,253
固定負債		
社債	800,000	400,000
リース債務	44,805	64,113
その他	2,110	-
固定負債合計	846,915	464,113
負債合計	2,128,422	1,703,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,831,102	3,831,102
資本剰余金	2,221,929	2,221,929
利益剰余金	5,268,488	4,788,471
自己株式	2,191	2,191
株主資本合計	782,351	1,262,368
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	267,916	94,926
評価・換算差額等合計	267,916	94,926
新株予約権	183,468	135,716
純資産合計	1,233,735	1,493,011
負債純資産合計	3,362,157	3,196,378

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,794,856	2,627,415
売上原価	1,657,740	1,874,572
売上総利益	137,115	752,843
通信サービス繰延利益繰入額	449,529	319,764
通信サービス繰延利益戻入額	586,786	508,457
差引売上総利益	274,372	941,536
販売費及び一般管理費	₁ 1,184,718	₁ 1,109,078
営業損失()	910,345	167,542
営業外収益		
受取利息	448	1,051
有価証券利息	254	109
その他	3,389	1,116
営業外収益合計	4,092	2,277
営業外費用		
支払利息	26,298	21,800
株式交付費	13,690	-
有価証券売却損	899	-
為替差損	64,286	201,707
その他	199	1,612
営業外費用合計	105,374	225,120
経常損失()	1,011,627	390,385
特別利益		
債務戻入益	-	₃ 8,831
新株予約権戻入益	351	6,334
特別利益合計	351	15,165
特別損失		
固定資産除却損	118	120
訴訟損失引当金繰入額	32,000	-
事業再構築費用	-	₂ 91,002
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,365
特別損失合計	32,118	95,488
税金等調整前四半期純損失()	1,043,393	470,709
法人税、住民税及び事業税	4,500	4,500
法人税等調整額	-	4,807
法人税等合計	4,500	9,307
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	480,017
四半期純損失()	1,047,893	480,017

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	638,703	1,052,013
売上原価	554,877	699,411
売上総利益	83,825	352,602
通信サービス繰延利益繰入額	168,912	66,037
通信サービス繰延利益戻入額	165,324	137,251
差引売上総利益	80,237	423,816
販売費及び一般管理費	407,029 ₁	267,792 ₁
営業利益又は営業損失()	326,792	156,024
営業外収益		
受取利息	301	306
有価証券利息	128	32
為替差益	34,184	-
その他	107	965
営業外収益合計	34,721	1,304
営業外費用		
支払利息	7,254	7,217
株式交付費	202	-
為替差損	-	37,036
その他	0	1,585
営業外費用合計	7,456	45,839
経常利益又は経常損失()	299,527	111,488
特別利益		
事業再構築引当金戻入額	-	22,422 ₂
債務戻入益	-	8,831 ₃
新株予約権戻入益	341	4,439
特別利益合計	341	35,693
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	299,186	147,181
法人税、住民税及び事業税	1,500	1,500
法人税等調整額	-	4,807
法人税等合計	1,500	6,307
少数株主損益調整前四半期純利益	-	140,874
四半期純利益又は四半期純損失()	300,686	140,874

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,043,393	470,709
減価償却費	249,620	219,698
受取利息及び受取配当金	448	1,057
有価証券利息	254	109
支払利息	26,298	21,800
固定資産除却損	680	221
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,365
為替差損益(は益)	76,102	192,259
有価証券売却損益(は益)	899	-
事業再構築費用	-	91,002
売上債権の増減額(は増加)	7,621	434,394
たな卸資産の増減額(は増加)	23,815	1,702
仕入債務の増減額(は減少)	111,121	294,760
前受収益の増減額(は減少)	881	276,669
通信サービス繰延利益額の増減額(は減少)	137,256	188,693
未払又は未収消費税等の増減額	3,344	28,770
その他	94,644	68,416
小計	879,891	101,299
利息及び配当金の受取額	702	1,166
利息の支払額	7,349	2,775
事業再構築による支出	-	75,007
法人税等の支払額	6,196	6,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	892,734	18,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	21,298	18,527
無形固定資産の取得による支出	138,442	106,778
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
貸付けによる支出	236	-
定期預金の預入による支出	400,000	-
敷金の差入による支出	216	2,483
敷金の回収による収入	-	3,473
その他	-	1,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	560,193	135,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	180,000	20,000
長期借入金の返済による支出	134,000	-
株式の発行による収入	2,299,054	-
新株予約権の買入消却による支出	4,116	-
リース債務の返済による支出	17,792	18,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,963,145	1,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,743	7,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	505,473	123,159
現金及び現金同等物の期首残高	422,637	1,269,291
現金及び現金同等物の四半期末残高	928,111	1,146,132

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ560千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,925千円増加しています。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しています。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

該当する事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失見込額を計上して います。	該当する事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額 は、次のとおりです。 給料手当 457,411千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額 は、次のとおりです。 給料手当 390,503千円 2 事業再構築費用は、当社グループの事業再構築に伴い 発生した損失です。 事業再構築引当金繰入額 15,995千円 その他 75,007千円 合計 91,002千円 3 債務戻入益は、連結子会社であるArxceo Corporation が過年度にその他流動負債として計上した債務につい て、当社の支払い義務が事実上消滅したと判断したこ とにより発生したものです。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額 は、次のとおりです。 給料手当 148,065千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額 は、次のとおりです。 役員報酬 53,797千円 給料手当 87,147千円 2 事業再構築引当金戻入額は、当第3四半期連結会計期 間末において今後発生する損失見込額を再度見積った 結果、引当過剰な残高を戻入れたことにより発生した ものです。 3 債務戻入益は、連結子会社であるArxceo Corporation が過年度にその他流動負債として計上した債務につい て、当社の支払い義務が事実上消滅したと判断したこ とにより発生したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,007,873	現金及び預金勘定 940,312
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 400,000	有価証券勘定 205,819
有価証券勘定 320,237 (Money Market Fund)	(Money Market Fund)
現金及び現金同等物 928,111	現金及び現金同等物 1,146,132

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,337,240 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 150 株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 親会社(提出会社)

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 183,468千円

(2) 子会社

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	567,932	70,771	638,703	-	638,703
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	57,195	57,195	(57,195)	-
計	567,932	127,967	695,899	(57,195)	638,703
営業損失()	258,745	68,468	327,213	421	326,792

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,644,245	150,610	1,794,856	-	1,794,856
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	181,257	181,257	(181,257)	-
計	1,644,245	331,867	1,976,113	(181,257)	1,794,856
営業損失()	718,370	193,319	911,690	1,344	910,345

(注) 国又は地域は、地理的の近接度により区分しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	米国	計
海外売上高（千円）	70,771	70,771
連結売上高（千円）		638,703
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.1%	11.1%

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、移動体通信分野の各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っています。

当社は、国内子会社2社とともに主として国内の顧客に対するサービス提供を行う事業会社としての機能と、グループの戦略決定やグループ全体のバックオフィス業務の一部を担う機能を有しています。一方、米国では、米国子会社2社が当社の決定した戦略に基づき、主として米国の顧客に対してサービスを提供する機能を有しています。その他、米国子会社1社は、グループ全体にかかわる研究開発活動などの本社機能の一部を有しています。

当社の報告セグメントは各社の事業拠点を基礎とし、当社及び国内子会社2社を「日本事業」、米国子会社2社を「米国事業」とした上で、当社の一部費用及び米国子会社1社の費用を全社費用としています。

2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	日本事業	米国事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,339,726	287,689	2,627,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	611	611
計	2,339,726	288,301	2,628,027
セグメント利益又は損失（ ）	490,934	122,296	368,638

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	日本事業	米国事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	971,905	80,107	1,052,013
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	138	138
計	971,905	80,245	1,052,151
セグメント利益又は損失（ ）	300,309	5,483	294,826

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	368,638
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	544,560
ソフトウェアの調整額	8,379
四半期連結損益計算書の営業損失()	167,542

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	294,826
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	141,837
ソフトウェアの調整額	3,035
四半期連結損益計算書の営業利益	156,024

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

売掛金及び買掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
売掛金	823,259	823,259	-
買掛金	448,720	448,720	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

売掛金

売掛金は大部分が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

買掛金

買掛金は大部分が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨であるヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

当第3四半期連結会計期間末において、当該取引に係る契約額等の残高はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 18,284千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 4,439千円

3. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	785.49円	1株当たり純資産額	1,015.11円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	838.42円	1株当たり四半期純損失金額	359.00円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失(千円)	1,047,893	480,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,047,893	480,017
期中平均株式数(株)	1,249,843.56	1,337,090.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)を取得及び消却したことにより、新株予約権の数が620個(124,000株相当)減少しました。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	225.61円	1株当たり四半期純利益金額	105.36円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	105.18円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	300,686	140,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	300,686	140,874
期中平均株式数(株)	1,332,760.11	1,337,090.00

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	2,201.93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第2回行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)を取得及び消却したことにより、新株予約権の数が620個(124,000株相当)減少しました。</p>	<p>前連結会計年度末においては、1株当たり当期純損失であったため全ての潜在株式が希薄化効果を有していないとしていましたが、当第3四半期連結会計期間において潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式は以下のとおりです。</p> <p>ストックオプションで次の決議日のもの</p> <p>株主総会決議日 平成13年6月29日 普通株式 4,125株</p> <p>平成17年6月29日 普通株式 12,310株</p> <p>取締役会決議日 平成18年5月25日 普通株式 7,830株</p> <p>平成20年5月16日 普通株式 16,635株</p> <p>平成21年5月14日及び25日 普通株式 9,730株</p> <p>平成22年5月13日 普通株式 15,785株</p> <p>新株予約権付社債で次の決議日のもの</p> <p>取締役会決議日 平成19年12月6日 普通株式 16,000株</p> <p>平成20年5月12日 普通株式 10,000株</p> <p>なお、それぞれの潜在株式の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。</p>

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

日本通信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

日本通信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。